



JA 横浜農業まつり（きた総合センター、中田支店、和泉支店）

- 地の声 ●林市長に要望書を提出 ●神奈川県農業委員大会開催 ●農業委員選挙人名簿
- 農業委員会の活動を紹介 ●農地造成指導制度が変更 ●南西部農業委員会「ヤサイde農体験 2013」
- 事務処理状況 ●農業委員から担当地区紹介 ●横浜市からのお知らせ ●農を考える

地の声



昨年の夏は異常気象が続き、10月には台風が上陸したため、農家にとっては厳しい秋だったのではないだろうか。

10月、11月は「知って・楽しんで・遊ぶ」をテーマに、「みどりアップ月間」と題して、横浜の自然に触れる各種イベントや農業まつりなどが市内各地で開催された。私も11月3日に開催された「農と緑のふれあい祭り」に参加したが、新鮮な味わいや自然の恵みを感じられた。

横浜市では、市内の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承するために、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）に取り組んでいる。多彩なイベントを通して、「横浜みどり税」を一部財源とした横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の取組を知っていただく機会でもある。

地産地消を通して、大都市の中に「農」のある横浜の魅力、農のあるまちづくりが実感できるイベントとして今後も引き続き広がっていききたいものだ。

林市長に要望書を提出 ～平成26年度横浜市農業施策に関する市長要望～

農業委員会連合会では、12月9日に林文子横浜市長を訪問し、平成26年度農業施策に関する要望書を手渡しました。連合会から八木下会長、北村副会長ほか計6名の理事が出席し、食の安全と安心の確保、地産地消と食農教育の推進、農地の保全と有効利用対策、担い手・経営対策、農業委員会活動の円滑なる推進、鳥獣害対策などについて要望しました。

八木下会長からは、横浜みどりアップ計画について、当初の計画期間終了後も引き続き積極的な取り組みを要望するとともに、小・中学生の時期に、野菜を育てる経験をすることで農業への理解を深めてほしいという思いが述べられました。

また、林市長からは、日頃の農業委員会活動に対する敬意が表されるとともに、横浜は民間企業と連携した取組が進んでいる、地産地消の盛んなまちであることが語られました。後継者不足の現状について質問されたり、田園景観の大切さなど、市長の都市農業への思いのこもった懇談となりました。



神奈川県農業委員大会が開催されました

「国益を守れないTPP交渉に反対し、地域農業を守ろう」ほか6つのスローガンを掲げ、県内の農業委員543名が出席した平成25年度神奈川県農業委員大会が、11月13日海老名市文化会館において開催されました。

大会決議では「本県農業の振興に係る緊急課題に関する要望」など3つの要望と、「農業委員会活動の強化に関する申し合わせ」の、合わせて4議案が決議されました。

昨年度に組織された「かながわ女性農業委員の会」は、来年度に行われる農業委員選挙に向けて、女性農業委員の登用促進を訴えました。

また、関係機関に対して決議事項の要請活動を行う、決議実行運動計画も採択され、最後にこの決議の取り組みの強化と申し合わせ事項の着実な実践を宣言し、がんばろう三唱で閉会となりました。



農業委員会委員選挙人名簿登載申請書 提出のお願い



「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」のご提出はお済みですか？

資格があっても、申請書の提出がないと選挙人名簿に登録されないため、投票等を行うことができませんので、ご注意ください。

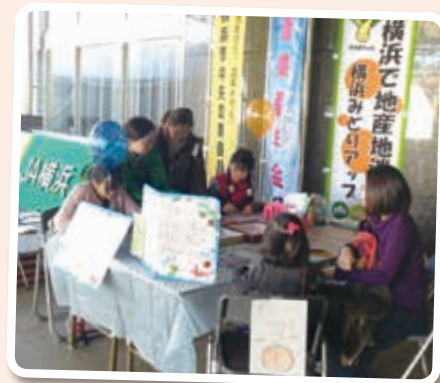
提出期限 1月10日（金）
ご提出はお早目に！

● **問合せ** 申請については **各農業委員会**
選挙については **横浜市選挙管理委員会 ☎045-671-3336**

農業委員会の活動を紹介しました

実りの秋！11月には市民と横浜農業が最も近づけるイベントがたくさん行われました。農業委員会もその場をお借りし、以下の5日間で市民の方に農業委員会の活動をPRしました。

日付	開催名称(開催場所)
3日	農と緑のふれあい祭り (環境活動支援センター)
16、17日	J A横浜農業まつり (きた総合センター、和泉支店)
23、24日	田奈農業まつり (J A田奈本所)



野菜ぬりえ体験で横浜の農業を
子どもたちにアピール

ふれあい祭りでは、果樹の品評会会場の出入口付近にパネルを展示し、お立ち寄りいただいた市民の方に農業委員会の活動や横浜市の農業について紹介しました。農業まつりでは委員会活動はもちろん、子どもたちに野菜のぬりえ体験や南西部農業委員会の体験農業、若手農業者を中心に農業者年金の紹介などを行いました。所有農地の相談にお越しいただいた方もいました。

今年度は5日間とも天候に恵まれ、多くの方々に農業委員会の存在をより身近に感じてもらうことに努めました。

農地造成指導制度が変わります！

農地造成工事に関する新しい制度が施行されます。(平成26年1月予定)

●主な変更点

- 1 受付窓口が農業委員会へ一本化されます！**
- 2 事前相談書の提出が必要になります！**
- 3 技術的基準が改正されます！**

農地造成を行う場合は、規模等により手続きが必要となります。必ず、造成を行う農地を管轄する農業委員会へお問い合わせください。



● **問合せ** 中央農業委員会 (鶴見、神奈川、保土ヶ谷、旭、港北、緑、青葉、都筑) ☎045-948-2581
南西部農業委員会 (西、中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、瀬谷) ☎045-866-8495

南西部農業委員会「ヤサイde農体験2013」 雨にもマケズ、元気に農体験!!

南西部農業委員会では、今年度も市民参加型事業「体験農業」を開催しました。今回のテーマは「和泉の畑で栽培収穫!! ヤサイde農体験2013」ということで、前回の泉区中田北三丁目から会場を移し、泉区和泉町の畑でジャガイモ・エダマメ・サツマイモの栽培を行いました。春の植え付けから秋の収穫まで全6回を農業委員の指導のもと、参加者約35名が協力して作業を行いました。

最終日の11月4日は、あいにくの曇り空で時折雨も降ってきましたが、参加者は収穫に夢中で、合羽を着たりフードや帽子をかぶりながら収穫を楽しみました。収穫後には、採れたてのサツマイモを使った蒸かしイモと農業委員が持ち寄った野菜を使った豚汁で収穫祭を行い、参加者と農業委員の交流を深めました。この頃には雨も止み、収穫祭は笑顔あふれる楽しい時間となりました。参加者からは「採れたばかりの野菜を、共に作業した皆と食べられて楽しい!」「次回も参加したい!!」など喜びや、次回への期待の言葉をいただきました。

南西部農業委員会では、来年度も「ヤサイde農体験2014」を開催する予定で進めています。



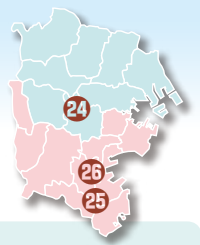
事務処理状況 中央農業委員会

	耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・資格者 証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用状況 確認 (20年明け)
第26回農地部会 9月26日	0件 0㎡	6件 20,058㎡	46件 24,705㎡	8件 46,952㎡	0件 0㎡
第27回農地部会 10月25日	1件 3,312㎡	2件 599㎡	69件 33,223㎡	4件 10,045㎡	0件 0㎡
第28回農地部会 11月26日	3件 3,143㎡	6件 10,191㎡	107件 27,805㎡	3件 15,550㎡	2件 16,080㎡

事務処理状況 南西部農業委員会

	耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・資格者 証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用状況 確認 (20年明け)
第27回総会 9月25日	2件 1,854㎡	5件 147㎡	45件 16,850㎡	4件 17,834㎡	2件 6,585㎡
第28回総会 10月25日	4件 8,025㎡	3件 986㎡	45件 16,850㎡	0件 0㎡	3件 11,841㎡
第29回総会 11月25日	2件 3,347㎡	6件 2,524㎡	55件 19,818㎡	4件 34,987㎡	3件 20,738㎡

*受付件数並びに面積 *小数点以下切捨て



24 保土ヶ谷地区 (中央農業委員会)

保土ヶ谷地区は横浜市のほぼ中央に位置し、相鉄線と隣接して流れる帷子川^{かたひら}兩岸の丘陵地に多くの農地があります。管内には農業専用地区のある峰沢・西谷地域、生産緑地の多い仏向地域、市街化調整区域の多い川島・西川島地域に農地が集中しています。

昔から露地野菜の栽培が多い地域であり、特に保土ヶ谷馬鈴薯は有名です。現在は、露地栽培のほかに施設栽培や花卉・果樹なども栽培されています。

また、当地区は農業後継者も多く育っており、各年代層に農業者がいる、人的バランスのとれた地区でもあります。

今後の農業を取り巻く環境は、TPP協議への参加表明、生産者の高齢化、後継者不足、相続税の課税強化等に加え、農産物価格の低迷による農業所得の減少など課題が山積みです。しかし、農業委員として農家の方々の声をできる限り行政に届け、微力ながら地域農業発展のため、皆様と行政の橋渡し役となれるよう努力していきたいと思っています。



こくえ せへい
小久江 瀬平

かりべ まこと
苅部 誠

25 日野地区 (南西部農業委員会)

日野地区はほとんどが市街化区域で、今後も現在残っている農地をどのように維持していくのが課題となっています。

私は、約20年前よりひき売りを行っています。旧鎌倉街道沿いの昔からのお客様や、そのお客様からの紹介で需要を得ています。

近年、社会全体で高齢化が進む中、コンビニ業界や大手スーパーなどは商品の宅配を開始しました。ひき売りを行っているとき、お客様が重い大根やカボチャを持って自宅まで帰っていく姿を見て、宅配やひき売りの重要さを感じることがあります。また、少し時間が遅れてしまい「今日は遅かったのね」と若干のお叱りを受けた時もありました。自分を待っていてくれるお客様がいることをうれしく感じます。ひき売りは体力を使うため厳しい課題もありますが、農家にとっては地域とのつながりができ、お客様にとっては新鮮で安心な野菜を近くで購入できる、地産地消といった意味で効率的な販売の1つだと思っています。

農業委員として地域の状況・情報を把握し、業務を行っていききたいと思います。



こばやし さくへい
小林 作平



26 上大岡地区 (南西部農業委員会)

上大岡地区はすべてが市街化区域となっており、生産緑地が点在しています。四季折々の果樹や野菜を栽培し、主に直売をしています。上大岡地区の土は粘土質であるため丈夫な野菜が育ち、JAの農業まつりでは皆誇りある立派な野菜が直売として出されます。

新都市計画により宅地開発が進み、大規模農家はなく農地は減少していますが、近年では防災空間として農業は注目を集めています。今残る農地を維持するためには、地域の方々の理解と協力が不可欠です。また、相続税等の負担の軽減が農業経営を後継者へ継承する上で重要になってくるでしょう。

農業委員の活動を通して緑ある地域の農業と安全な食生活が未来へ持続していくよう、努めてまいります。



みやがわ よしろう
宮川 吉郎



平成26年 生産緑地地区の追加指定を希望される方へ

生産緑地追加指定への仮申請の受付をいたしますので、事前にご予約の上、お越しく下さい。

区名	仮申請の受付日	受付場所	お問合せ 予約申込み先
鶴見、神奈川、保土ヶ谷、旭、港北、緑、青葉、都筑	平成26年 1月20日(月) 21日(火)	環境創造局農地保全課 関内中央ビル4階	北部農政事務所 農地保全担当 ☎045-948-2479
西、中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、瀬谷	平成26年 1月22日(水) 23日(木)		南部農政事務所 農地保全担当 ☎045-866-8492

※必ず事前に、ご予約ください。また日程のご都合が合わない場合はご相談ください。

◎受付場所

環境創造局農地保全課（関内中央ビル4階）（関内駅から徒歩2分）

◎対象となる農地

市街化区域内にある、面積500㎡以上の良好に耕作されている農地（既指定の生産緑地と一体になる場合は500㎡未満でも可能）ほかにも条件あり。不明な点はお問い合わせください。

◎必要書類

申出する土地の登記簿謄本及び公図の写し。（3か月以内のもの）



●問合せ 環境創造局農地保全課 ☎045-671-2726

農を考える



今から50年ほど前、農家の嫁の労働が正當に評価されず休みもない日々に、「自分らしく生きたい」と思う地域の若妻たちが仲間を求めてグループを結成した。「大熊生活改善グループ」の始まりである。農休日の実現、自分名義の貯金などのほかに、農作業や家事軽減のための取組を次々と重ねた。農家でありながら野菜不足という調査結果を受け、自家消費用の野菜を作り改善を図った。余った野菜や加工品を販売すると地域の方に喜ばれ、メンバーの自由にできる資金も増えていった。毎年、活動目標を掲げ、記念誌の発行やハワイ旅行も達成した。

その活動の柱である青空市「大熊にこここ市」が、12月末で30年間の歴史に終止符を打った。女性の自立や起業の先進的な取組として、全国的にも注目されてきた活動だ。

活動の立役者、平野フキさんは「声をあげていくことで周囲が変わってきた。決して一人ではできなかった。仲間がいたからこそ実現できた数々」と言う。50年にも及ぶグループ活動の秘訣は何かと問うと、「課題はみんなで話し合いながら解決してきた」、「活動の目標が明確であり、思いが一緒だった」と答えた。

農家女性史の一端を表す「こここ市」がなくなることは寂しさを感じるが、この活動をつないできた女性たちの「思い」も一定の役目を終えたのであろう。

女性が生きづらかった時代に、家庭や地域から社会を変えていこうとした女性たちの取組に心から敬意を表するとともに、この活動が多くの人に語り継がれて欲しいと願ってやまない。